

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

・伊予灘圏域は、県下最大の松山市と伊予市、松前町の2市1町で構成され、この圏域の人口は約58万人で県全体の約40%を占めており、県下最大の水産物の消費地となっている。

・圏域内の全13漁協のうち7漁協が県一漁協（愛媛県漁協）に合併したが、6漁協が合併に参加していない。

・市場については、現在5市場あり、これらを再編統合する計画がある。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

・主要な漁業種類は、小型底びき網、船びき網、刺網であり、圏域内ではヒラメやアワビ類の養殖も営まれている。

・海面漁業生産量は、最近10年では平成21年の9,700トンから令和元年には8,745トンに減少した。

・漁業種類別生産量では、刺網が平成21年の410トンから令和元年には394トン、小型底びき網が5,012トンから5,471トンと維持している。船びき網が11,289トンから9,590トン、採貝・採藻では、541トンから467トンと減少している。

・魚種別生産量では、いわし類が平成21年の5,008トンから令和元年には5,414トン、たい類が464トンから516トン、かれい類が117トンから127トンと維持している。

・イワシ類のうちシラスは、瀬戸内海の中でも重要な産地となっている。

・圏域内では、マダイのほか、キジハタ、ヒラメ、トラフグ等の種苗放流を積極的に実施しており、マダイ、ヒラメ、トラフグについては体長制限を設定するなど自主的な資源管理に取り組んでいる。

・サワラの資源回復計画終了後も自主的な資源管理体制を継続し漁獲努力量の削減に取り組んでいる。

③ 水産物の流通・加工の状況

・圏域内の水産物4市場は、すべて零細であることから集荷力及び販売力の強化が課題とである。市場で取扱われる水産物の多くは鮮魚で圏域内及び松山市内の消費地市場へ流通する。

・島しょ部は市場がなく、大半の鮮魚及び活魚が、直接、船舶で松山市内の消費地市場及び中国地方に流通する。

・水産物の加工は、地域水産物であるカタクチイワシ及びシラスの煮干加工が中心で、大半が経営体や加工業者ごとの零細である。シラスや煮干は、西日本に広く流通する。(他に削り節や出汁等を製造する大手企業が2社ある)

④ 養殖業の状況

・島しょ部で小規模なアワビ養殖があるものの、養殖業は殆ど営まれていない。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

・漁業経営体数は、平成21年の979から令和元年には654にまで減少した。

・令和元年の漁業種別経営体数は、釣りが393でもっとも多く、小型底びき網95、採貝・採藻138、刺網75、船びき網37の順となっている。

・漁業就業者数は、平成21年の1,708人から令和元年の984人に減少し、年齢別では、26年には60歳以上が58%を占めている。

⑥ 水産業の発展のための取組

・島嶼部の特産品であるヒジキを原料とした「松山ひじき」のブランド化による街おこしを商品化に至るまで総合的に実施している

⑦ 水産基盤整備に関する課題

・伊予灘に面する本地域は、沿岸域に、岩礁域にはガラモやアラメ、砂泥域にはアマモ場が形成され、産卵場や幼稚魚の保育場となっており、水産資源の生活史により配慮した効率的な漁場整備を実施している。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

・近年、漁業就業者の減少・高齢化に伴い漁船数も減少し、低利用又は未利用の漁港施設が増加している状況となっており、今後の漁港管理が危惧されるため、漁港施設の集約化、既存施設の有効活用、漁港の統廃合等に取り組む必要があるが、本圏域内において今後10年程度で実施または予定している漁港はない。

既存施設の有効活用については、登録漁船・利用漁船・漁業就労者の推移や漁業形態の変化などを考慮し検討を進める。

(2) 圏域設定の考え方

①圏域タイプ	生産力向上型	<p>設定理由；当該圏域の水産業の主体は伊予灘を漁場とする漁船漁業であり、4箇所の市場に水揚げされた水産物及び島しょ部の水産物が、松山地方卸売市場に集荷される。</p> <p>・漁業種類は、小型底びき網、釣り、刺網、はえなわに加えて、船びき網が主要な漁業種類である。</p>
②圏域範囲		<p>設定理由；松山地区及漁業協同組合協議会の参集範囲であり、伊予灘において魚種及び漁業種類ごとの共通の資源管理に取り組んでいる。</p>

		・県内全6地区で策定している「広域浜プラン」に位置付けられた範囲である。
③流通拠点漁港	該当なし	設定理由；
④生産拠点漁港	上灘漁港 豊田漁港	設定理由；上灘漁港は、船びき網漁業、底びき網漁業を中心とする沿岸漁業の根拠地であり、瀬戸内海特有の豊富で良質な魚種を地元の大消費地である県都松山市、中国地方及び関西方面に活魚、鮮魚として供給する中核的生産拠点である。近い将来発生が予想される南海トラフ地震に備え、主要施設の地震・津波強化対策を検討している。 豊田漁港は、船びき網漁業、底びき網漁業を中心とする沿岸漁業の根拠地であり、瀬戸内海特有の豊富で良質な魚種を大消費地である京阪神に活魚、鮮魚として供給する中核的生産拠点である。愛媛県地域防災計画において防災拠点漁港として位置づけており、耐震強化岸壁が整備されている。
⑤輸出拠点漁港	該当なし	設定理由；

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	3,372
圏域の総漁港数	28
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	3

圏域の登録漁船隻数(隻)	868
圏域内での輸出取扱量(トン)	

⑥「養殖生産拠点地域」について

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	該当なし
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	該当なし
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量(収穫量)(トン)	該当なし

当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	該当なし	
-------------------------------------	------	--

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

該当なし

②養殖生産拠点の形成

該当なし。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

沿岸部の藻場の維持回復のため、藻場ビジョンに基づき、実効性のある効率的な漁場整備により、藻場の保全・創造を図る。

併せて、代表魚種のマダイは安定的な漁獲量が維持されているものの、マコガレイ、カサゴ、メバルは減少傾向にあることから、伊予灘海域水産環境整備マスタープランに基づき、生活史に対応した漁場整備により水産資源の回復を図る

②災害リスクへの対応力強化

- ・圏域内では、「愛媛県地域防災計画」において、松山港、中島港が防災拠点港湾、豊田漁港が防災拠点漁港として位置付けられており、緊急時の避難、救助、緊急物資及び復旧資材等の海上交通ルート of 拠点として期待される。

- ・耐震強化岸壁については、松山港及び中島港ともに概成済みである。

豊田漁港については、平成10年度に整備済みであるが、現行基準に基づく機能診断の結果、背後の臨港道路が現行基準を満たしていないことが判明したため、改良工事を進め、令和3年度に完了している。

- ・圏域内の28漁港中13漁港が機能保全事業の採択要件に満たない漁港であり、採択要件を満たす漁港については、策定した機能保全計画に基づき適正な予防保全対策に取り組み、採択要件を満たさない小規模な漁港については、漁港管理者である市町の財政事情に応じて、可能な限り予防保全対策に取り組むこととする。

- ・漁業地域における避難広場及び避難路の確保、避難計画の確立を図るとともに、情報伝達体制を構築し、地域住民の安全性の確保を図る。既に設定されている避難路・避難場所が地域住民に対し十分周知されているか、また、十分安全且つ有効なものになっているか等について、防災訓練等により確認するとともに、自主防災組織の結成促進など行政と住民が一体となった総合的な防災対策に取り組むこととする。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業(うみぎょう)」による漁村の活性化

・漁業体験プログラムの実施や地域水産業の特色を活かした漁家レストランの取組みなどを支援に努め、交流人口増加による漁村の活性化の促進を図る。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

・県が実施する新規漁業就業者育成強化事業を活用した就業支援など、担い手の確保に努める。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

② 養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
伊予灘	藻場・干潟	水産環境基盤整備事業

② 災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
中島	早期再開	漁港施設機能強化	睦月他 5	1	
伊予	早期再開	漁港施設機能強化	上灘	2	
松山	予防保全	水産物供給基盤機能保全	高浜他 3	1	
松山	安全・安心	漁港機能増進	高浜他 7	1	
中島	予防保全	水産物供給基盤機能保全	二神他 10	1	
中島	安全・安心	漁港機能増進	二神他 17	1	
伊予	予防保全	水産物供給基盤機能保全	上灘他 2	2	
伊予	安全・安心	漁港機能増進	上灘他 4	2 他	

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業(うみぎょう)」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

4. 環境への配慮事項

①整備により予測される環境への影響及びその対策

- ・ 漁港整備を実施することにより希少野生動植物の生息環境に負荷を与える可能性がある。
- ・ 希少野生動植物分布データベース等の活用による事業実施箇所における生息の可能性の確認。
- ・ 生育環境に配慮した計画施設や整備工法の選定。
- ・ 周辺海域の自然環境や水生生物の生息環境に配慮した施工を管理するための施工環境監理者の配置。

②環境への負荷を軽減するための取組

- ・ 希少野生動植物分布データベース等の活用による事業実施箇所における生息の可能性の確認を行ったうえで、生息が確認された場合には位置変更等により、環境への負荷を回避、軽減する。

5. 水産物流通圏域図

6. 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図

7. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料

8. その他参考となる資料

愛媛県 伊予灘圏域 水産物流通圏域図

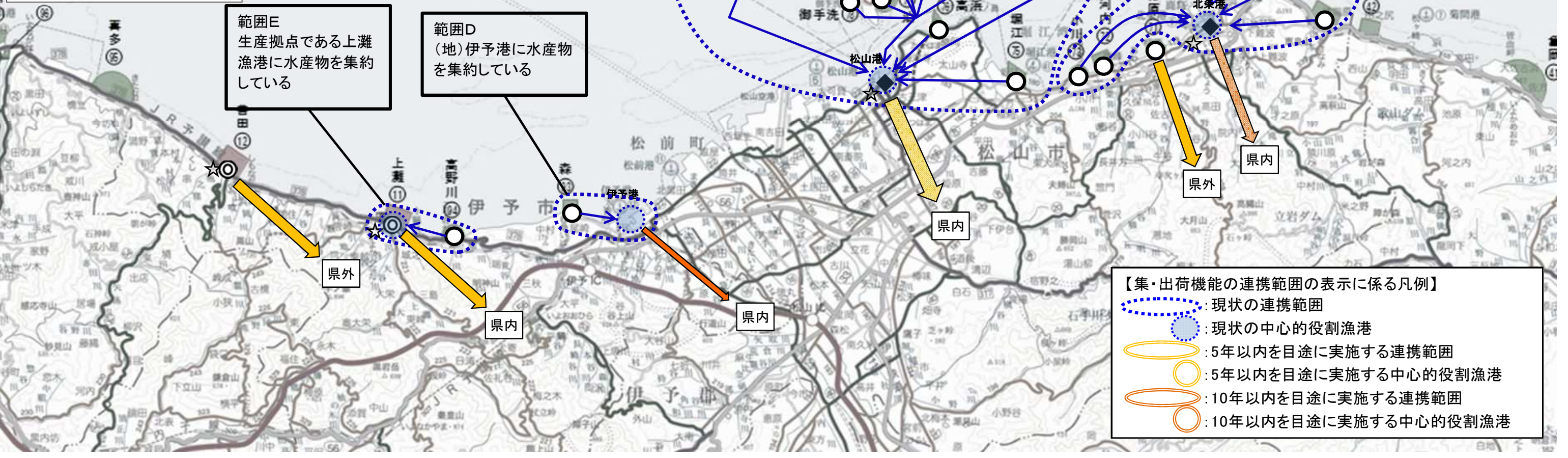
- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 (輸))
- ◎ : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 (輸))
- : 一般漁港
- ◆ : 産地市場を有する港湾 (漁港からの搬入有の場合のみ)
- : 漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆ : 産地市場
- 漁業 : 主な漁業種
- (主な漁業種が、大量(巻き網・底引き等)、採藻、採貝、魚養の場合を示す)
- ← : 水産物集約 (漁船陸揚げ)
- ←... : 水産物集約 (陸送)
- 出 → : 加工場・消費地への出荷
(主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等をできる限り示す)

出荷凡例詳細

50t 未満	
50~100 t	
100~500 t	
500~1000 t	
1000~5000 t	
5000t 以上	

伊予灘圏域 生産力向上型

圏域総陸揚量 : 3,372t
 圏域総陸揚金額 : 13.51億円
 漁港28港、港湾3港



範囲C
 津和地漁港及び元怒和漁港にひじきを集約している

範囲B
 (重)松山港に水産物を集約している

範囲A
 (地)北条港に水産物を集約している

範囲E
 生産拠点である上灘漁港に水産物を集約している

範囲D
 (地)伊予港に水産物を集約している

- 【集・出荷機能の連携範囲の表示に係る凡例】
- : 現状の連携範囲
 - : 現状の中心的役割漁港
 - : 5年以内を目途に実施する連携範囲
 - : 5年以内を目途に実施する中心的役割漁港
 - : 10年以内を目途に実施する連携範囲
 - : 10年以内を目途に実施する中心的役割漁港